静岡県河川審議会 (平成 28 年度第 2 回) 大・沢海・井田大 - 資料-4-1

大川水系河川整備基本方針

1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針(骨子)

平成 28 年 11 月 静岡県

目 次

| 第 | 1 | 河 | 丁川の絲 | 合的な | 保全と | 利用に | 関する | る基本 | 方針 · | | | | | • • • • | · · · 1 |
|---|-------|----|-------|-------|-----|------|------|-----|------|------------------|-----|------|----|---------|---------|
| | 1 | 污 |]川及ひ | が流域の | 現状⋯ | | | | | | | | | • • • • | · · · 1 |
| | (| 1) | 河川及 | なび流域 | の概要 | | | | | | | | | | · · · 1 |
| | (| 2) | 治水事 | 業の沿 | 革と現 | 状・・・ | | | | | | | | | 2 |
| | (| 3) | 河川の |)利用·· | | | | | | | | | | | 3 |
| | (| 4) | 河川璟 | 環境⋯⋯ | | | | | | | | | | | 4 |
| | (| 5) | 住民と | の関わ | Ŋ | | | | | | | | | | · · · 4 |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ļ | 以下 | の項目 | を含め | 、次回 | 審議に | おい | て河川 | 整備基 | 本方 | 針本文 | (原案) |)を | 提示 | |
| | 2 | 洹 | 丁川の絲 | 合的な | 保全と | 利用に | 関する | る基本 | 方針· | | | | | | |
| | (| 1) | 河川蟿 | 隆備の基 | 本理念 | | | | | | | | | | |
| | (| 2) | 河川蟿 | 整備の基 | 本方針 | | | | | | | | | | |
| | | ア | 洪水、 | 津波、 | 高潮等 | による | 災害の | の発生 | の防止 | またに | は軽減 | に関す | る事 | 項 … | |
| | | 1 | 河川σ |)適正な | 利用、 | 流水の | 正常 | な機能 | の維持 | を 及び | | | | | |
| | | | | 河川環 | 境の整 | 備と保 | 全に | 関する | 事項· | | | | | | |
| | | ウ | 河川σ |)維持管 | 理に関 | する事 | 項… | | | | | | | | |
| | | エ | 地域と | の連携 | と地域 | 発展に | 関する | る事項 | | | | | | | |
| 第 | 2 | 河 | 丁川の整 | 整備の基 | 本とな | るべき | 事項 | | | | | | | | |
| | 1 | 基 | 基本高水 | 〈並びに | その河 | 道への | 配分に | こ関す | る事項 | [· · · · | | | | | |
| | 2 | È | 要な地 | 0点にお | ける計 | 画高水 | (流量) | こ関す | る事項 | [· · · · | | | | | |
| | 3 | È | 要な地 | 0点にお | ける計 | 画高水 | (位及で | () | | | | | | | |
| | | | | 計画横 | 断形に | 係る川 | 幅に | 関する | 事項 · | | | | | | |
| | 4 | È | 要な地 | 也点にお | ける流 | 水の正 | 常な | 幾能を | | | | | | | |
| | | | | 維持す | るため | 必要な | 流量(| こ関す | る事項 | [· · · · | | | | | |
| | (1/2) | 参考 | 図) 仁科 | 川水系 | 図 … | | | | | | | | | | 巻末 |

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 河川及び流域の現状

(1) 河川及び流域の概要

<位置関係・支川・流域面積・流路延長>

・大川は、静岡県沼津市の南西部に位置する流域面積約 18.0km2、幹川流路延長約 3.3km の二級河川である。その源を静岡県沼津市の南西部に位置する金冠山、達磨山の西麓 に発して西に流下し、途中、北山川や下椎木川などの普通河川と合流しながら、戸田 の市街地を貫流して駿河湾に注いでいる。

<地形・地質・河道特性>

- ・大川流域の上流から中流は、火山地(大起伏火山地、中起伏火山地)が分布し、下流 は谷底平野を流れ駿河湾に流入している。
- ・基盤を構成する地質は、新第三紀湯ヶ島層群に対比される安山岩や凝灰岩などが基盤を形成し、その上位に達磨山や井田など形成時代の比較的新しい火山岩が基盤を被覆して分布している。
- ・河口部においては、形成時代の新しい達磨山溶岩流(達磨火山噴出物)や井田溶岩流 (井田火山噴出物)などの新第四系の溶岩類が地表付近に分布しており、これらの溶 岩類を被覆して、河川域で河成層が分布する。
- ・下流部は I=1/100 程度で勾配が緩やかであり、旧戸田村の中心部で宅地が広がる。中流部は I=1/65~1/43 で川沿いに農村公園やウォーキングコースが整備され、春には桜を楽しみながら川沿いを散歩することができる。上流部は I=1/26~1/21 の急流で、背後地は大部分が山付き区間となっている。
- ・下流~中流部が築堤、中流~上流部が掘込河道となっている。

<気候(気候区・気温・降水量)>

・流域の気候は、夏季は高温多湿、冬季は温暖少雨で表日本式気候(太平洋型気候区) に属し、平均気温は 16.2℃と温暖で、年平均降水量は 1,780mm と、全国平均の 1,683mm ど同程度である。

<土地利用>

- ・流域の土地利用は、山林が約92%(平成21年度)と大部分を占め、河川に沿った谷 底平野の中流域から下流域に宅地が分布している。
- ・土地利用の変化については、市街地の面積は昭和62年以降大きな変化は見られない。

<人口>

- ・流域を含む沼津市戸田地区の人口、世帯数は、平成 28 年時点で約 3,000 人であり、昭和 35 年の 5,913 人をピークに減少を続けている。
- ・65 歳以上の高齢者の割合は38%であり、全国平均を上回っている。

<産業>

- ・沼津市戸田地区の産業は、平成22年度国勢調査によると、就労人口の約58%が第三次産業に従事しており中でも「宿泊業・飲食サービス業」の就業人口が最も多い。
- ・第2次産業は、24%程度で推移しており、建設業と造船業関連の製造業が中心を占めている。
- ・戸田地区の観光交流客数は、平成17年から徐々に減少し、平成26年は約18万人であったが、平成27年に「道の駅くるら戸田」がオープンし、約37万人と倍増した。

<交通>

・流域の交通については、伊豆半島の中央部と西伊豆地域を結ぶ主要幹線道路である 県道 18 号が大川を縦断しており、地域活動の基盤であるとともに災害時などにおけ る緊急輸送路としての役割も担っている。

<歴史・文化>

- ・河川に関わる歴史や文化としては、井田大川近傍の「井田遺跡」が発見され、遺跡から弥生時代(紀元前300年頃~紀元後300年)から人々が生活を営んでいたことがうかがえる。
- ・安政年間、来日中のロシア使節プチャーチン提督は、安政東海大地震の被害により、 座乗鑑ディアナ号を失い、代鑑建造地の戸田に滞在していた。幕府は先に締結した和 親条約(第6条、領事駐留)改訂のため、勘定奉行川路左衛門尉聖謨を全権として戸 田へ出向かせた。川路は大行寺を応接所に当て改訂交渉を行った。(川路の下田日記)。
- ・流域には伝統的な神楽などの文化財が多く残されており、地域の五穀豊穣が望まれて いたことがうかがえる。
- ・大行寺にはヘダ号建設時の船大工で、のちに造船技術者として活躍した上田寅吉の墓がある。
- ・戸田で廻船業を営んでいた松城家の住宅は、明治初期の擬洋風住宅として高い価値が ある。

(2) 治水事業の沿革と現状

<治水事業の歴史>

- ・大川流域では過去から幾度となく豪雨による災害に見舞われてきた。
- ・近代においても昭和 13 年、昭和 16 年、昭和 36 年の豪雨等により甚大な被害が発生 し、特に昭和 36 年の集中豪雨では大川堤防が決壊し、家屋流出 21 戸、全半壊 29 戸、 床上浸水 366 戸、農地の崩壊 50 町歩の被害を受けた。
- ・これらの被害を契機に、中流・上流において昭和 13 年~昭和 58 年にかけて床固工、 護岸工、砂防堰堤の整備が実施された。
- ・しかしながら、大川における現況流下能力は、中下流部で確率 1/30 年の安全度を下

回っている。

・近年の気候変動による集中豪雨の増加などにより山腹崩壊による土砂災害の危険性が 高まるなど、河川の氾濫等により災害が発生した場合の被害は大きくなることが懸念 される。

<現在の取組状況>

・現在、大川流域において、河川改修事業は行われていないが、流下能力の低い最下流 部などにおいて河床掘削による維持工事を実施している。

<津波について(過去の津波被害)>

- ・大川周辺における過去の津波被害に関しては、江戸時代に発生した地震によるものが 伝えられている。
- ・特に、嘉永7年(1854年)に南海トラフ沿いの沖合域を震源として発生した安政東海地震(マグニチュード8.4)では、東海地方から紀伊半島南東部にかけての太平洋沿岸部で甚大な被害が発生した。
- ・津波高さは大浦で3.5~5.1m、井田3m以下と考えられている。また、古記録によると大浦での津波到達時間は、地震の発生後5分以内であった。

<津波について(現在の津波対策)>

・現在は、第3次地震被害想定に基づき、大川の河口部周辺の津波対策として、河川堤 防の嵩上げ工事が完了している。

<津波について(最新の津波想定)>

・また、東日本大震災を踏まえた静岡県第4次地震被害想定(平成25年)では、発生 頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「レベル1の津波」と、発生頻 度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」の二つのレ ベルの津波が設定されており、大川では、「レベル1の津波」は河川内を約1.0km 遡 上するとともに、「レベル2の津波」では、河川護岸及び海岸堤防を越流し、戸田漁 港海岸で最大約42ha以上が浸水すると想定されている。

(3) 河川の利用

- ・大川流域の水利用については、農業用水として利用され下流部の水田に供給されている。
- ・大川水系において設定されている水利権は、2件である。また、大川水系では、これ

までに大きな渇水被害の報告はない。

・河川空間は、地域住民にとっての身近な空間として日常の散策や、川遊びの場として 利用されている

(4) 河川環境

く流況についてと

・大川水系の水質については、現在環境基準の類型指定はされていない。

<水質・下水道整備について>

- ・沼津市戸田地区における下水道普及率(漁業集落排水人口を含む) は約 70.0%と全国 平均(平成 26 年度末:77.6%) に比べて低いが、市街地が集中している大川流域の 下流部の公共下水道の整備は完了している。
- ・大川水系では河口域から下椎木川合流点付近まで公共下水道が整備されている。
- ・河口から約 1,000m 上流の平戸橋下流付近までは、砂と粗礫(ϕ 20~50mm)で形成される。平戸橋下流付近から椎木橋付近(河口から約 2250m)までは、砂と玉石(ϕ 200~400mm)が主体である。椎木橋から県管理区間上流端までは、巨礫(ϕ 300~600mm)が主体で河床が構成されている。

<生息する水生生物・鳥類について>

- ・感潮区間である河口付近ではボラやクサフグ等が確認され、中・下流域にはアユやシマヨシノボリなどが確認されている。
- ・また、上流では重要種であるアマゴが確認されている。

(5) 住民との関わり

- ・地域の町内会単位で河川清掃、除草等の活動を行っている。
- ・川沿いに農村公園やウォーキングコースが整備され、春の時期には桜を楽しみながら 川沿いを散歩することができる。